

令和5年2月2日
デジタル庁

Visit Japan Web 免税機能の概要やスケジュールについて

令和5年4月1日に免税機能をリリースします。

免税機能とは、「輸出物品販売場」（以下、免税店）が「免税購入対象者が Visit Japan Web に事前に取り込んだ旅券情報（氏名、国籍、生年月日、在留資格、上陸年月日、旅券の種類及び番号等）が記録された二次元コード」を読み取ることができる機能です。

なお、二次元コードの読み取りに対応されるか否かは、免税店の皆様でご選択頂くことができます。

当ご案内は免税店又は承認送信事業者の皆様へ、機能概要と二次元コード読み取りの仕様書や今後のスケジュールについてのお知らせをするものです。

1, リリース日

令和5年4月1日（土）

2, Visit Japan Web の免税機能を利用できる対象者

免税購入対象者のうち、外国籍を有し、在留資格が短期滞在・外交・公用の方。

3, 免税用二次元コード情報インターフェース仕様書

別添資料のとおり

4, 今後のスケジュール

2月27日 免税用二次元コードテスト実施要領の提供

3月9日 同検証用公開鍵（テスト用）の URL 提供

3月13日 テスト環境の URL 提供とテスト環境の開放

3月23日 同検証用公開鍵（本番用）の URL 公開

3月24日 テスト環境の開放終了

※ テストの詳細については別途デジタル庁ウェブサイトからご案内をいたします。

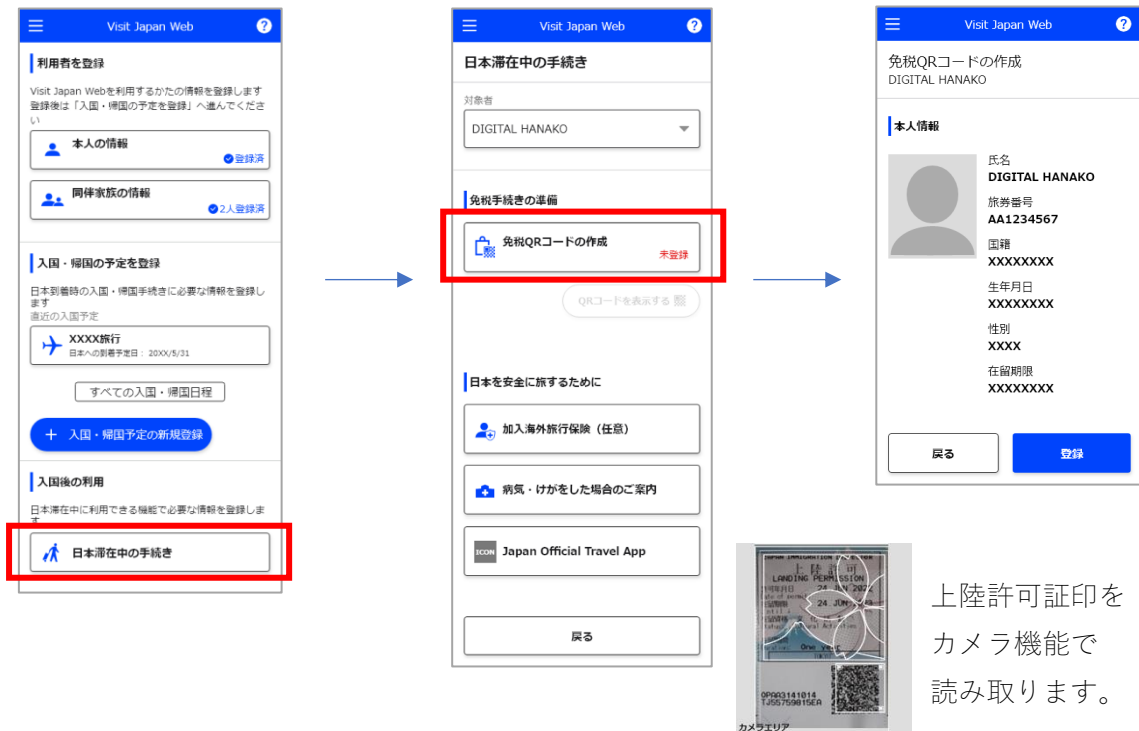
<資料>機能概要

・ Step1 旅券情報及び旅券の顔写真の読み込み・登録



免税購入者は、CIQ 手続きのために旅券情報を登録。その際に免税購入手続きに必要な「顔写真」を予め同時に登録することも可能です。

・ Step 2 上陸許可証印の読み込み・登録



上陸許可証印をカメラ機能で読み取ります。

<資料>機能概要

・Step3 免税 QR コード表示／利用

スクリーンショット等による不正防止のため、画面内の時計が常に動作します。

※ 画面は開発中のもので、リリース時に変更される可能性があります。



読み取り画面



免税 QR 期限切れ

上陸許可期限切れ

優先順	ケース	エラーメッセージ
1	上陸許可証印の旅券番号・国籍が「本人の情報」で登録された内容と一致しない	アプリで登録された情報と一致しません。登録した情報を確認してください
2	上陸許可証印の有効期限切れ	上陸許可証印の有効期限が切れています。有効な上陸許可証印を再度読み込みしてください
3	免税 QR コードの有効期限切れ (※免税 QR コードの有効期限：24 時間)	免税 QR コードの有効期限が切れています。更新ボタンを押して免税 QR コードの更新をしてください
4	上記以外	免税 QR コードを表示できませんでした。時間をおいて再度表示してください